子育て教育

遊びに来ませんか 親子の交流の場

出張あそびの広場はぐはぐ
保護者同士の交流、保育士による子育て情報の提供や、子育て相談ができます。

子育てサポーターの日
子育てサポーターと折り紙や手遊びを楽しみましょう。

◆共通事項
対0歳～未就学のお子さんと保護者、妊娠中の方
日時場左表参照
問あそびの広場向陽台 ☎370・0106

6月・7月出張あそびの広場はぐはぐ・子育てサポーターの日

会場	出張あそびの広場はぐはぐ 期日	出張あそびの広場はぐはぐ 時間	子育てサポーターの日 期日	子育てサポーターの日 時間
本郷児童館	6月9日(月)・18日(水)・23日(月) 7月7日(月)・16日(水)	午前9時30分～11時50分	6月26日(木) 7月24日(木)	午前10時30分～11時45分
第四文化センター児童館	6月6日(金)・13日(金)・16日(月)・27日(金) 7月14日(月)・18日(金)		6月19日(木) 7月17日(木)	
城山文化センター児童館	6月4日(水)・25日(水) 7月2日(水)・9日(水)・28日(月)		6月17日(火) 7月15日(火)	
iプラザ	6月3日(火)・17日(火)・24日(火) 7月1日(火)・15日(火)		6月10日(火) 7月8日(火)	
地域振興プラザ	6月2日(月)・30日(月) 7月29日(火)・30日(水)		－	－
第二文化センター児童館 ※6月26日午後、7月24日は2階生活文化施設和室で実施	6月12日(木)・20日(金)・26日(木) 7月4日(金)・10日(木)・24日(木)	午前9時30分～11時50分 ※6月26日、7月24日は午後2時30分まで開催	6月5日(木) 7月3日(木)	午前10時30分～11時45分
第三文化センター児童館 ※7月31日は第三公民館保育室で実施	6月5日(木)・11日(水)・19日(木) 7月3日(木)・11日(金)・17日(木)・31日(木)	午前9時30分～11時50分 ※木曜日は午後2時30分まで開催	6月18日(水) 7月16日(水)	
大丸地区会館	6月10日(火)午前・10日(火)午後 7月8日(火)午前・8日(火)午後・22日(火)午前	午前9時30分～11時50分 午後1時30分～午後4時15分	－	－

※表内下線はベビー＆マタニティの日(0歳のお子さんと保護者及び妊娠中の方が対象)

児童育成手当・児童手当の現況届

現況届の提出が必要な方に書類を送付しますので、提出してください。提出が無い場合は、今後手当が受けられなくなります。

児童育成手当
対児童育成手当を受給している全ての方
※書類が届かない場合はご連絡ください。
申オンライン

児童手当
対児童手当を受給している方のうち、市から書類が届いた方
※市から書類が届かなかった方は、現況届の提出は不要です。
申郵送

◆共通事項
限6月30日(月)必着
先問子育て支援課手当助成係

消防署

水の事故から尊い命を守りましょう

夏に向け、水の事故が発生しやすい時期になります。水の事故は水のある場所ではどこでも発生する可能性があります。次の点に注意しましょう。

○子どもの水泳や水遊びには大人が必ず同伴し、目を離さない。
○海やプールに入る前には、十分な準備運動をする。
○水温が低い時・体調が悪い時・お酒を飲んだ時は水に入らない。
○危険な場所で遊んでいる子どもを見つけたら、必ず注意する。
○大雨等で河川が増水している時は、近付かない。
○万が一の場合に備え、救命講習を受講する(稲城消防署で実施)。
問警防課警防係 ☎377・7119

熱中症に注意

熱中症は、屋外だけでなく室内で何もしていない時でも発症し、場合によっては死亡することもあります。

熱中症の正しい知識を身に付け、体調の変化に気を付けると共に、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

予防・対策
○のどの渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給する
○暑い時間帯の外出はできるだけ控える 等
問警防課救急係 ☎377・7119

6月8日～14日は危険物安全週間 危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る

ガソリン・灯油・軽油等の燃料や塗料、マニキュア除光液等、日常生活で使用している物にも多くの危険物があります。これらの危険物の取り扱い方法を理解して事故を未然に防ぎましょう。

危険物品の使用・保管方法
○風通し・換気の良い場所で使用する。
○近くで火気を使用しない。
○直射日光を避け、涼しい場所に保管する。
○貯蔵や取り扱う危険物の指定数量を確認し、必要に応じて消防署への届け出をする。
問予防課予防係 ☎377・7119

保険年金

国民健康保険 74歳以下 資格情報のお知らせ・資格確認書(一斉更新)

令和6年12月2日からマイナンバーカードを健康保険証として利用することを基本とする仕組みに移行しました。現在発行されている被保険者証の有効期限が9月30日に切れることから、それ以降の期間も含めて、マイナ保険証をお持ちの方に資格情報のお知らせを、お持ちでない方には資格確認書を7月中旬から世帯主宛に送付します。

なお、高齢受給者証は現在発行していません。70歳以上の方に交付する資格情報のお知らせ・資格確認書には、医療機関の窓口での負担割合が記載されています。

資格情報のお知らせと資格確認書の違い

資格情報のお知らせ
医療機関のカードリーダーでマイナ保険証を読み取ることができない場合等に、マイナ保険証と共に提示することで受診できます。

資格確認書
現行の被保険者証と同様に、医療機関の窓口で提示することで受診できます。

問保険年金課国民健康保険係

国民健康保険 所得・扶養親族に係る申告

国民健康保険税の軽減や、医療費が高額になった場合の自己負担限度額は、申告した所得(世帯主・国民健康保険加入者全員分)を用いて判定します。申告しないと正しく判定されません。

令和7年度の住民税に係る所得の申告、扶養親族に係る申告をしていない方は、令和7年1月1日時点にお住まいの市区町村で、早めに申告の手続きをしてください。

問○国民健康保険について＝保険年金課国民健康保険係
○所得の申告手続きについて＝課税課市民税係

後期高齢者医療 歯科健康診査

対象者へ受診券を送付します。

対後期高齢者医療制度の被保険者で、施設等に入所していない方のうち、令和6年4月1日～令和7年3月31日に75・80歳になった方
日6月1日(日)～令和8年1月31日
内問診、口腔内検査(歯の状況等)、口腔機能検査(嚥下機能評価等)
持受診券、保険資格を確認できる物
費無料(治療が必要な場合は実費)
申先市内指定歯科医療機関(受診券と同封のチラシ参照)に直接予約
問保険年金課後期高齢者医療係

参加者募集 初夏の園芸講座

初夏の季節の草花を使って寄せ植えを楽しみます。

日6月24日(火)
時午後1時30分～3時30分
場若葉台公園管理棟ラウンジ
定16人(申込先着順)
講速水 晃氏(ブライダルフラワーデザイナー)
持エプロン
費3500円
申電話[6月9日(月)～]
限6月13日(金)
先問(公財)いなぎグリーンウエルネス財団 ☎331・7156

シャッター

(株)リライアブルと包括連携協定を締結(5月13日・市役所)

コーチャンフォー若葉台店を運営する(株)リライアブルと地域社会の活性化及び市民サービスの更なる向上を図ることで、持続可能なまちづくりの実現を目指すことを目的に包括連携協定を締結しました。

ご推薦ください 市政功労者一般表彰対象者

市では、毎年11月1日の市制施行記念日に、市政に功労のあった方を表彰(自治功労・一般表彰)しています(令和7年は11月4日)。近所や知り合いに一般表彰に該当すると思われる方がいましたら推薦してください。詳細は市Webをご覧ください。

対市民や市に関係する個人の方で、次のいずれかの基準を満たす方
○市民の安全・福祉の向上等に尽力した、またはそれに関する公務を助け、その業績が顕著である
○教育振興やスポーツ・芸術文化活動の向上に関して、その業績が顕著である
○産業・科学の発展に関して、その業績が顕著である
○長年にわたる奉仕活動等、市民の模範となるような活動や行為をしている
申窓口、申込フォーム(右記参照)
限7月11日(金)
※推薦される方の同意を事前にお取りください。
※推薦していただいた方には、後日功績等の詳細を確認します。
※審査の結果により、表彰とならない場合がありますので、ご了承ください。
先問総務契約課総務係

募集します！ 国勢調査調査員

10月1日を基準日として、統計法に基づく国勢調査が全国で実施されます。市では、国勢調査の調査員を募集します。詳細は市Webをご覧ください。
対20歳以上の警察・選挙・税務に直接関係ない方で、調査期間中支障なく調査活動に従事できる方
▽実施期間 9月1日～10月31日 ▽報酬 約8万円(2調査区の場合)
申申込フォーム、窓口、郵送 限8月8日(金)
先総務契約課、平尾・若葉台出張所(受取のみ)
問総務契約課総務係